

第10回 伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会 議事要旨

- 日時：2024（令和6）年9月20日（金）14：00～16：00
- 場所：伊賀市役所5階 501会議室
- 出席者：久隆浩委員長、菊野善久副委員長、竹島博子委員、福永真司委員、山本禎昭委員、南徹雄委員、濱津享助委員、木宮康介委員、平井俊圭委員、豊福裕二委員、杉山美佐委員、竹島弘美委員、濱崎久美委員、宮崎寿委員
（欠席：中村忠明委員、松井隆昇委員）
- 事務局：産業振興部 堀川部長、福山次長
中心市街地推進課 森口課長、中澤主幹、乾主任、藤山
伊賀市中心市街地活性化協議会 山崎事務局長、上野商工会議所 佐治事務局長

1. 開会

2. あいさつ

久隆浩委員長よりあいさつ

3. 協議事項

（1）目標指標・目標数値の設定について

- ・ 目標指標①「中心市街地における居住人口の社会増減数」の目標値については、予測値に対して意欲的である印象を持つが、目標指標②「中心市街地の歩行者等通行量」の目標値については、にぎわい忍者回廊で新しい拠点が整備されるということを考えたときに、消極的な印象を持った。目標指標④「伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数」については、入館者数だけでいいのか。新しく忍者体験施設や新図書館ができて回遊性を向上させるという観点で見たときに、2020年のコロナ禍からのトレンド推計により目標値を設定するのは疑問が残る。（委員）
 - 歩行者等通行量については、今回から、使用するデータを目測によるカウントからビッグデータへと移行した。ビッグデータは1年間の通行量の平均値をとるので、それぞれの事業がどの程度効果があるかは読みにくいところがある。人口が減少傾向では、普通に考えるとそれに比例して歩行者等通行量も減少するが、事業を組み合わせると通行量を維持していくという考えで整理を行った。歴史的資源等を活かした施設の利用者数についても、主要な施設の入館者数の傾向を見ることで、全体の傾向を把握するという考えのもと整理を行った。（事務局）
 - 中心市街地の歩行者等通行量というのは、かなり不確定要素が多く、なかなか予測がしづらいものである。1日あたり10万人台と数字も大きく、ぶれも出てきやすいので、一定、推計値の方がしっかりと数が把握しやすいということではないか。一方で、居住人口や新規出店数は1桁、2桁台の数値であるので、効果が出ているこ

とを実感しやすく、しっかり頑張ろうという意思表示だと捉えた。また、ビッグデータを活用するので、今後、傾向が見えた段階で、推計値や目標値を変更することもできる。まずはこの目標値で進めていくのでよいのではないかと。(委員長)

- ・ 歩行者通行量の数値について、どのようなデータを収集することを目的としているのか。(委員)
 - これまでは、年2回、目測による計測をしていた。これからは、1日につき6時から24時までの18時間のデータを1年(365日)分収集し、1日分の平均を算出する。これまでは調査日の天候等によって計測値に影響が出てしまっていたが、1年間を平均することで、ぶれを少なくすることが目的である。(事務局)
 - 計画書にビッグデータからの推計値の算出方法について、注釈を入れておくこと。また、あえて平日と休日のデータを分けると表現する必要はないのではないかと。(委員長)
 - 簡潔な表現に改める。(事務局)
- ・ 社会増減数や居住人口などの指標は、資料1の22ページに記載されている地図上の中心市街地エリア内の数値をひろったものであると認識しているが、エリア内外で分断されている自治会もある。この目標値の計算方法はどのようにしているのか。(委員)
 - 中心市街地エリア内とエリア外に分かれる自治会もあるが、中心市街地エリアに一部でもかかっている場所があればその自治会すべての数値を計上する方式をとっている。エリア内の計画ではあるが、周辺を含めて関連する事業などもあるので、広域的な視点も含めていくと解釈いただきたい。(事務局)

(2) 目標達成に向けた事業について

- ・ 市民が中心となる活動をより多く入れたほうが良いのではないかと。例として、ふれあいいきいきサロン、ひきこもりサポート nest、10代カフェ、わいわいいがっこ(地域食堂)、だーこキッチン(ブックカフェ、地域食堂)、地域若者サポートステーション、寺子屋(大仙寺)、NPO法人伝丸(外国人支援)、国際交流協会などの活動がある。また、社会福祉協議会の拠点は中活エリアから外れているが、活動しているサービスの対象区域は中活エリアも含む。この場合は計画の対象外となるのか。(委員)
 - 社会福祉協議会の拠点が外れていても活動エリアが区域内であるので、問題ないと考えます。(委員長)
 - 計画に記載されていない事業について、個別に相談させていただきたい。個人で実施している事業などもある。5ヵ年の間継続できて、効果が高まるような事業を整理し、記載していきたい。(事務局)
 - 寺子屋のように子どもたちが集まり、親御さんが助かっている。そのような暮らしやすさにつながる事業がたくさんあることを知ってもらうことが必要であると考えます。(委員)
 - 個人の事業についても、同様の事業をパッケージ化するなど、もれなく掲載できるように工夫してほしい。(委員長)

- ・ 現在のふれあいプラザの進捗はどの程度か。(委員)
 - 9月議会でも質問が出ており、市民の皆様が関心を寄せている部分である。11月の工期が迫っているところで、現場が動いていないのが現状であるが、事業者としては、何とか進めたいと調整していると聞いている。市としては、契約に基づき、11月の期限までに履行していただくのを待っている状況。期限到来後、事業者から何らかのアクションがあった場合は、その際に適切に対応していくこととなる。(事務局)
- ・ 市内に宿泊施設が増え始めているが、観光客は日帰りが多い。伊賀市の観光地は中心市街地だけにあるわけではなく郊外にもある。PRが不足しているのか、郊外の観光地への来訪者数が少ない現状があるので周遊バスを走らせることで、伊賀市に宿泊し、郊外に訪れる人も増えるのではないかと考えている。(委員)
 - 「まちなかと郊外の連携」は中心市街地活性化基本計画の中でもメインテーマの一つである。住民自治協議会で事業を検討されているということで、詳細をお伺いしたうえで計画に反映したい。(事務局)
 - 今、交通手段がない方が増えている。福祉有償運送などを担う人たちも減少している。郊外と中心市街地を結ぶことで、観光客だけではなく、生活者も利用することができるので、バスの活用がより有効的になるのではないかと。(委員)
 - 京都市では、観光客と一般市民を混在させたバスの利用者が多くなりすぎてパンク状態になっているという事例もあるが、一般市民の利用も視野に入れて検討を進めていきたいと考える。(委員)
 - パンクするくらい観光客が来ていただけたらいいが、まずは、観光客と一般市民の混在で一定の利用客を確保していくのが第一歩であると考えている。公共交通機関は時間が合わないとなかなか利用しづらい点があるため、カーシェアを設置すると、利用が増えるのではないかと期待している。また、公共交通機関で来訪して伊賀市内をシェアカーで回る可能性も出てくるのではないかと。(委員長)
- ・ 資料3でまとめられた、基本方針と目標、関連する事業のまとめ方と、資料1の計画書内に記載されている基本方針や目標のまとめ方(p.44,45)の2種類があり、意図するところがわかりづらくなっている。(委員)
 - 計画書内の示し方の意図としては、国の認定をもらうルール上、5種類のカテゴリーに分けて整理をする必要があるためである。(事務局)
 - 資料3と同様のものが基本計画の中では99ページ以降に入っているため、表の前に記載の意図の説明文を付けておくとわかりやすいのではないかと。目標ごとに整理し直し、それぞれにぶら下がっている事業で、この目標が達成できる、という解説があるとより読みやすくなる。(委員長)
- ・ 今回新たに追加する事業については、ピックアップしてこの場で記載の検討をしてもいいのではないかと。(委員)
 - 個々の事業を一つずつこの場で議論することは難しいが、市の関係する事業については、庁内で整理し、検討した上で記載しているということをご理解いただきたい。(事務局)

務局)

- ・ まちなかのにぎわいという観点から、各通りの路肩の活用を検討してもらいたい。本町通りなど商店の前にテラスを設置して民間活用できる方法も検討してはどうか。(委員)
 - ハード事業については、計画に掲載できるほど具体化したものはないが、道路部局のほうで新規の事業を検討している状況である。(事務局)
 - 今、国土交通省が歩いて暮らせるまちづくりを促進しようということで、ハード・ソフト様々な事業メニューを作っている。今までは、自動車交通を中心に考えた事業メニューが多かったが、自動車交通がある程度、円滑に通行できることを前提として、余裕がある空間については道路上に様々なものをおいてもよいという、規制緩和によってにぎわいをつくることも自由にできるようになってきている。また、一定期間自動車交通を止めて道路を歩行者空間にするというように、規制をうまく利用して、お金をかけずにぎわいをつくっていく事業メニューも出てきている。委員は、もっと自由に道路空間を人のために使っていこうという提案をされたと思うので、今道路の使い方を変えてにぎわいを創出するための検討も行っていきたい。(委員長)
- ・ 資料1の4章以降の章タイトルについて、その下の副題が魅力的な言葉であるが、章タイトルと同じ大きさ、フォントであるため、目立ちにくい。副題がもう少し目立つ工夫をしていただきたい。(委員長)
- ・ 資料1のp.98の字が小さくて、高齢の方には読みづらい。文字を大きくする、もしくは、A3にするなどの工夫が必要である。読みやすい字の大きさ・字体もユニバーサルデザインであるので、修正をお願いしたい。(委員長)

(3) 計画書素案について

- ・ 11月10日に市長選挙がある。もし市長が代わった場合に、計画を変更するといわれた場合はどのように対応する予定か。(委員)
 - 2年間にわたり議論を積み重ねており、最終案まで来ているので、市長が代わった場合でも基本的に内容は大きく変わることはない、事務局としては進めていきたいと考えている。(事務局)
 - これだけのメンバーで2年間かけてしっかりと議論してきたので、市長が代わって計画の変更を言われたとしても、事務局が防波堤となって頑張っていきたいと思う。(委員長)

(4) その他

- ・ パブリックコメントで紙ベースでみていただく時の表紙はこのままなのか。(委員長)
 - 現時点ではこのままの表紙で想定している。(事務局)
 - より多くの方に読んでほしいのであれば、文字だけで表現するのではなく、色やイラストを加えた表紙にするなど、工夫をお願いしたい。(委員長)

4. 今後の予定について

- ・ パブリックコメントの募集 令和6年10月4日から1か月間
- ・ 第11回委員会 令和6年 11月21日（木）10:00

以上